
情報倫理学研究序説

柴崎文一

1. はじめに：応用倫理学

「情報倫理学」は応用倫理学を構成する一分野である。大別して倫理学には、価値や規範に関する理論的な探究を課題とする「基礎理論」と、現実の社会が直面している倫理的問題に答えようとする「応用倫理学」の二領域がある。そして応用倫理学は現在、「生命倫理」「環境倫理」「情報倫理」の三分野から構成されている。

応用倫理学は基本的に、倫理学の基礎理論から得られた知見を基に、各時代ごとの社会が直面する倫理的問題の解決を課題とするものである。したがって、応用倫理学を構成する各分野は固定的なものではなく、当然のことながら時代によって異なるものになる。また現在の応用倫理学の問題領域が、上記の三分野に固定されていると考えることも不適當である。応用倫理学の課題は、あくまでも社会が直面している倫理的問題に対処することであり、言うまでもなく現代社会が直面している問題には、上記のもの以外にも様々なものが考えられ得る。しかし一般に、科学技術の発達や経済活動の発展から、「生命」「環境」「情報」に関する倫理的問題への対処が、今日とりわけ強い社会的な要請として求められているということもまた事実である。

2. 情報倫理学の課題

「情報」についての概念的探究なくして、情報倫理学の完成はあり得ない。しかし「情報」は極めて多義的な概念であり、その理論的な探究には困難が予測される。そのため、概念の理論的な探究に固執していると、そもそも緊急の応用倫理学的課題として、社会的に強く要請されている「情報倫理」についての実質的考察が、限りなく遅延するということにもなりかねない。したがってここでは、

「情報とは知識の対象である」という筆者の極めて一般的な仮説を提起することにとどめ、「情報倫理」に関する実質的な考察の展開を図ることにしたい。

また、情報倫理学における具体的な考察課題についても、「情報」概念の多義性にともない多様なテーマが考えられる。しかし、情報倫理学の確立が、応用倫理的課題として大きく求められるようになったこと背景には、近年の商業利用の拡大ともなうインターネットの爆発的普及があることは、揺るがしようのない事実である。したがって、情報倫理学がまず取り上げるべき課題も、インターネットを基盤とした情報化時代に特有の倫理的問題であると言える。

3. 倫理的問題の本質

筆者はアリストテレス倫理学の視点から、倫理的問題の本質は「個人としての人間と、社会のあるべき姿」に関する探究にこそあるとする立場をとる（柴崎(2001a)）。

倫理学は哲学を構成する一領域であり、哲学の体系区分はアリストテレスによる学問の体系区分に由来している（図1.）。したがって、倫理学に認められる本質規定も、アリストテレスの体系にその起源を求めることができる。

図1. からも明らかなように、現在我々が「倫理学」と呼ぶところの学的営みは、アリストテレスの「実践学」*πρακτική* にその源泉をもつ。現存するテキストから見限り、アリストテレスの「実践学」は、主に『ニコマコス倫理学』において論じられる「個人としての人間のあるべき姿」についての探究と、『政治学』において論じられる「社会のあるべき姿」についての探究という二つの根本課題によって構成されている。筆者が、倫理的問題の本質を「個人としての人間と、社会のあるべき姿」についての探究にあるとするのは、このようなアリストテレス実践学における課題指定が、基本的に正しいものであると考えるからに他ならない。

現代社会に特有の問題を論じるにあたって、二千数百年も前のアリストテレス哲学を援用することに疑義が示されるかもしれない。もちろんアリストテレスの実践学は、古代のギリシア世界という歴史的・地理的制約の下に語られている部分を多分に含んでいる。しかし筆者は、個人や社会の具体的なあり方にいたるまで、アリストテレス実践学における全ての教説を無批判に適用しようと考えているのではない。筆者の意図は、学問としての倫理学の源泉に立ち戻って、その基本形式

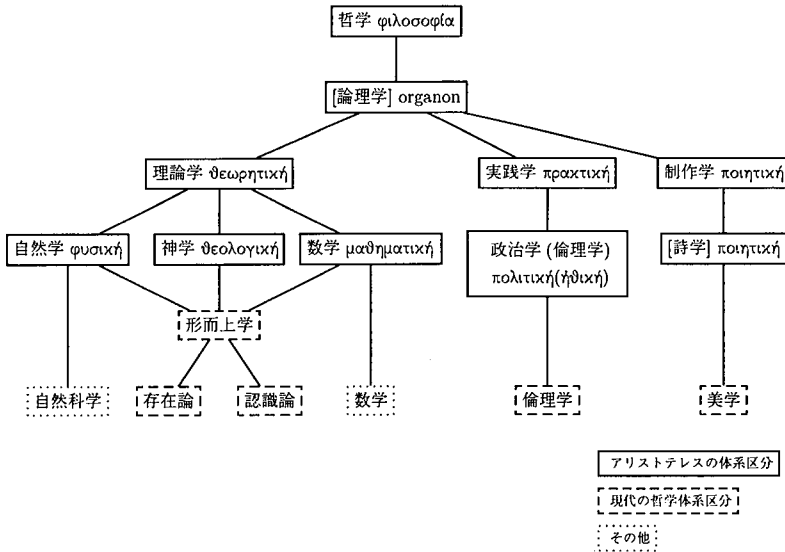


図 1：アリストテレス哲学の体系区分と現代の哲学体系

を確認し、そのみを継承しようとするものに他ならない。

4. 情報化社会と個人のあり方

以上のような視点から整理するなら、情報倫理学が扱うべき具体的課題とは、「情報化時代における個人と社会のあるべき姿」の探究であると言えよう。しかし、問題の緊急性という観点から言うなら、「情報化社会のあるべき姿」に関する考察は、他方に比してその優先度が高い。何故なら、社会のあり方がある程度規定されなければ、その社会に属する個人のあり方を規定することはできないからである。

また研究の現状という観点から見ても、「情報化社会のあるべき姿」という問題に関しては、ほとんど見るべきものがないと言わざるをえない状況であるのに対し、「情報化社会における個人のあるべき姿」という問題に関しては、ある程度の議論の積み重ねがあるとあってよい。情報科学に関連した学会の「倫理綱領」などは、情報通信技術に係わる研究者や技術者に対し、高い職業倫理観を要請し、具体的な行為規範を示している（ACM (1992), 電子情報通信学会 (1998), 情報処理学

会 (1996))¹。これらは情報通信技術の専門家という限定下ではあるが、情報化社会における「個人のあるべき姿」について示された指標の一つであると言える。またインターネットの世界には古くから「ネチケット」netiquette という概念があり、「標準勧告文書」Request For Comments という形で、ネットワークユーザの遵守するべきマナーが公開されている (Hambridge, S. (1995))。さらに国内の状況に特化してみると、2003 年度より施行される新学習指導要領にしたがって、高等学校普通科に教科「情報」が導入される。この新教科では、情報化社会に参画するための技術や知識の習得とともに、「情報モラル」の確立が重要な目標として掲げられている。現在は、この新教科の導入に向け、具体的な教育内容の構築に関する議論が関連する諸組織において展開されているが、「情報モラル」の内容としては、「情報化社会における個人のあり方」が中心である (高橋 (2000))。

5. インターネットと私秘性

このように「情報化社会における個人のあるべき姿」という問題に関しては、たとえそれが必ずしも基礎的・原理的な部分から積み上げられたものではないとしても、ある程度の議論の積み重ねは既にある。これに対して、「情報化社会」それ自体のあるべき姿という問題については、現在のところほとんど見るべきものがない。それどころか、「市場競争原理」という目前の利益増大のみを盲目的に志向する経済原則に促されて、無批判な情報化に向けた社会の現実的変革は、加速度的に進行している。この状況を放置しておけば、我々の「社会」は自滅の危機に瀕することになると言っても過言ではない。

一例をあげると、IT 関連企業を中心とした産業界には「ホームネットワーク」計画というものがある。これは家電製品を中心としたあらゆる日常生活製品に、情報通信機能を搭載し、それらを可能な限り一元的にインターネットへと統合しようとするものである。産業界の目的は、当然のことながら、インターネットの利用による飛躍的な利便性の向上をアピールすることによって、停滞している消

1 インターネットの世界で初めて公式に「倫理」ethics という概念を使用したのは、RFC 1087 の“Ethics and the Internet”と題する文書であろうと思われる (IAB (1989))。これは 1988 年の「インターネットワーム」Internet Worm 事件という、インターネットの世界で初めて発生した大規模な威力業務妨害事件の後に、この事件の意味を極めて重大に受け止めた当時のインターネットコミュニティが、ネットワーク利用上の義務と責任について見解をまとめ公表したものである。情報科学系学会の各種「倫理綱領」は、基本的にはこの文書の精神に基づいて作成されていると言ってよいだろう。なおインターネットワーム事件の詳細は RFC 1135 として公開されている (Reynolds (1989))。

費者の購買意欲を刺激し、経済活動の活性化を図ろうとすることに他ならない。

テレビがインターネットとつながっていれば、これまでには考えられなかったような双方向性をもったメディアの世界が実現されると謳われる。あらゆる家電製品に、ネットワーク機能が搭載されていれば、家庭にホームサーバなどを設置することによって集中的な安全管理を行うことができる。さらにこのネットワークがインターネットにも接続されていれば、携帯電話などを使用して、リモートから自宅の機器を操作したり、状況をモニタすることもできる等々。「ホームネットワーク」の利便性として謳われる文言をあげていくなら枚挙にいとまがない。

しかしこうした利便性の背後には、極めて重大な問題が潜在しているということを我々は見逃してはならない。インターネットを利用した双方向的なメディアの世界に参加するということは、視聴者が個人的な情報をインターネット上に流しだすということを意味している。そればかりではない。あらゆる家電機器がインターネットに接続されていれば、そこに搭載されている通信機能を介して、メーカーはそれらの機器に関する個人的な利用状況を、ユーザに知られることなくモニタすることも可能である。日常生活で使用する各電化製品に、このような通信機能があるということは、あらゆるところに個人の生活状況をモニタするセンサーが設置された環境で人間が生活するというに他ならない。

もちろん企業側は、このような不正を行うことはないと主張するだろう。しかしこの主張を担保するものは何もない。またメディアを含めたネットビジネスのベンダは、クライアントとの通信には暗号が使用されており、盗聴などの危険性はないと主張するだろう。しかし、たとえ通信の暗号化が適切に行われたとしても、現状でのインターネット世界における暗号化アルゴリズムは、実用的計算量の限界という数学上の「幸運な事実」に基づいているものであって、その完全な安全性が理論的に保証されているものではない（柴崎 (2001b)）。だが、通信の暗号化に関して本当に問題であるのは、アルゴリズムのように高尚なものではなく、むしろ実装におけるセキュリティホールの可能性や、機器や手順の操作ミスといった多分に人間的なエラーに起因する事故である。ヒューマンエラーに起因した事故により、個人情報漏洩の可能性を排除することはできないのである。

さらに問題なのは、このような情報の伝達される通信路が、基本的に情報の伝達経路を制御できない／しない仕組みをもったインターネットであるという点である。インターネットの基本構造と特性については、次節で詳述するが、インター

ネットの世界では、基本的に、情報の伝達経路は予め規定されておらず、また自ホストの属する経路内の情報をモニタすることは比較的容易である。そして一度情報が漏洩してしまうと、拡散は極めて高速である。すなわちインターネットの世界では、原理的に「私秘性」 privacy という概念が意味を喪失するのである。筆者はインターネットにおける最大の問題点はここにあると考えている。

現在日本では、インターネットを基盤とした様々な電子ネットワーク構想が推進されている。換言すれば日本は、「社会のインターネット化」へと猛進しているのである。しかし社会の無批判なインターネット化は、民主主義社会の存立基盤をも揺るがしかねない危険性を多分に孕んでいると言わなければならない。何故なら既に示唆したとおり、インターネットの世界では、原理的に、私秘性という概念が本来の意味を保持し得ないからである。言うまでもなく私秘性の確保は、安定した民主主義社会の存立にとって欠くことのできない要件である。したがって、私秘性と両立し得ないインターネットへの社会の全面的な結合は、自ら民主主義という社会体制の基盤を破棄することに他ならないのである。

6. Openness：インターネットの開放性

前節では社会現象の表層面から、インターネットを機軸とした情報化社会の問題点を読み取った。本節では改めて、インターネットそれ自体の基本構造と特性を確認することにしたい。

インターネットの本質は「開放性」 openness にある。

構造的な特性から見た場合、インターネットは分散・開放型のネットワークであると言える。インターネットには、ネットワークの構成や情報の伝達経路を集中的に管理・制御する「センター」は存在しない。ネットワークの統一性は「プロトコル」 protocol と呼ばれる通信規約によって与えられている。プロトコルには TCP/IP を初めとして、通信環境やサービス内容に応じ、さまざまな種類が存在する。しかし、これらのプロトコルが定めるものは、基本的に、コンピュータネットワークによる通信環境が実現するために必要な形式的条件のみであって、少なくとも現状では、ネットワークへの参加資格や情報内容を規制するような規定は存在しない。極言すればインターネットの基盤プロトコルで定めているものは、複数の通信端末が相互に情報通信を行うための基本方式のみであると言って

よい。したがってこの基本方式さえ順守すれば、インターネットでは、誰もが任意の情報を任意の方法で公開／発信することができるという、極めてオープンな情報通信ネットワークの世界が実現されているのである。

もちろん、現状のインターネットにおいて利用されているサービスの多くは、サーバ／クライアント方式を前提としているため、ある程度、情報の流通をフィルタすることも可能である。しかし、Napster²やGnutella³などに見られる P2P (Peer to Peer) のネットワークでは、基本的に情報の流通を管理するサーバというものが存在しないため、完全に無制約的な形で情報の公開や共有が実現できる。

インターネットの開放性は、その開発体制にも現れている。インターネットの世界では、原則として誰もが新しいサービスのコンセプトや通信方式を提案できるようになっている。むしろインターネットは、常にオープンなかたちで提案された新しいアイデアの積み重ねによって発展してきたと言っても過言ではない。当初インターネットは、大学や研究所などの高等研究機関が、個々に所有する知的資源や情報を共有し、効率的に交換するための手段として開発された。したがって初期の利用者には、電子工学や情報通信技術に精通した人々も少なくなかった。そのため当時のインターネットでは、開発者と利用者という区別は、ほとんど意味のないものだった。言い換えるならインターネットは、利用者が同時に開発者でもあるというオープンな環境の中で開発・改良が進められてきたとも言える。そしてこのような開発体制の基本形式が、インターネットの世界では、今日においてもそのまま継承されているのである。

もちろん自然発生的な個々のアイデアが、全く無秩序の中で結果的に標準化して行くということではない。通常、新しい提案はインターネットドラフト internet draft というかたちでネットワーク上に公開され、オープンな批判と助言を受けつつ修正されていく。そして最終的には、インターネット学会 Internet Society において組織される IETF (Internet Engineering Task Force) / IESG (Internet Engineering Steering Group) の検証・審査をへて、RFC (Request For Comments) というかたちで仕様に係わる全ての情報が公開されるようになっている。

なるほど発足当初とは比較にならないほど大規模化・複雑化した今日のインター

2 <http://www.napster.com/> Napster の場合には、情報の所在を管理するサーバを利用するため、完全な意味での P2P ネットワークであるとは言えない側面も持っている。しかし、情報伝達の実行段階では Napster も、サーバの管理機能が関与しない P2P ネットワーク上での通信が確立している。

3 <http://www.jnutella.org/>

ネットでは、一般ユーザが気軽に提案できるようなアイデアの余地はほとんど残っていない。しかし仕様の実装段階では、今日においてもユーザと開発者という区別は、ほとんど意味をもたないという一面が認められる。典型的には「オープンソース」open source と呼ばれるプログラムの開発様式において、この様相は顕著である。

インターネットを支えている基盤プログラムの多くは、オープンソース・ソフトウェアであると言ってよい。オープンソースとは、プログラムのソースコード source code を公開することであり、インターネットを中心とした情報通信技術の世界に独特な文化である。企業が製品として開発したシステムとは異なり、インターネットは上述のように、情報通信技術に精通した研究者や技術者が、研究目的で開発してきたという側面が強い。そのため開発者にとっては、作成したプログラムの優先権 priority を確保することは重要であっても、特にソースコードを秘匿する必要はなかった。むしろ開発者にとっては、ソースコードを公開することによって、作成したプログラムに実装されているアルゴリズムやデータ構造 data structures の卓越性を実証的に提示することの方が重要であったと言うべきであろう。さらに開発の効率性という面から見ても、インターネットのようなグローバルなネットワーク上にソースコードを公開すれば、Linux の成功例が如実に示すように、世界中の知識を結集することができるため、極めて迅速に高品質のソフトウェアを開発することも可能である。これは、開発者であると同時にユーザでもあるという研究者や技術者にとっては、良質のソフトウェアを入手しうる最善の環境であるとも言える。そして、このような開発形態の中では、「知識と技術をもった」という限定下ではあるが、今日においてもなおユーザ兼開発者であるという個人の果たす役割は極めて大きいのである。

7. インターネット：合理化の帰結としての非合理性

以上のようにインターネットは、その構造的特性から見ても、また開発体制の側面から見ても、徹底した「開放性」を本質とするシステムであると言うことができる。しかし情報の内容や伝達経路を特権的に制御するセンターが存在しないということは、言わばネットワークの制御権がネットワーク自身の側にあるということに他ならない。しかもその開発は、情報通信技術に係わる全世界の技術者

を動員するかたちで進められている。またその開発に係わる人々の目的は、大抵の場合、インターネット技術それ自体の向上にあり、「人類の幸福」などといった狭義でのインターネット技術の外にある目的とは直接の係わりをもっていないと言ってよい。先に触れた情報科学系の学会が定める各種「倫理綱領」などには、社会の福祉に貢献する精神の重要性が謳われることが多いが、こうした規約 code がもつ実効性は極めて希薄である。目前の技術的問題に頭を悩ませている人々の中に、「人類の幸福」などといった高邁な目的意識をもった人がどれほどいるだろうか。言わばインターネットは自律的自己目的的に発展する巨大システムであり、その開発に従事する人々の姿は、あたかもインターネットという「神の国」の実現を目差して奉仕する修道士の如くでさえある。そして言うまでもなくその開発成果は、インターネット自体を使用して即時に公開され、さらに高次の開発が進行する。すなわちインターネットは、自律的自己目的的であるばかりではなく、自己発展性という性質をも具えた巨大システムなのである。

その利便性のみに目を奪われ、我々の社会は今、加速度的にインターネット化しつつある。自律的自己目的的に発展し、情報の内容や伝達経路を制御できない／しない仕組みをもったネットワークシステムに、我々の社会は今、我々の生活世界全体を組み入れようとしているのである。しかもその傾向は、「市場競争原理」に基く巨大な経済的エネルギーの注入を受け、爆発的な勢いで進行している。

我々人類は、この近・現代という時代において、経済性・利便性を価値の中心に据えるという方針の下に、自然環境を単なる資源と見なし、「利益」を得るための手段として利用してきた。その結果が今日の自然環境破壊につながっていることは言うまでもない。自然環境は、しかし、生物としての人間が存在するための必要条件である。つまり我々人類は、現在、自己の生物的存在基盤を危うくする活動を日々行い続けているのである。ウェーバー (M. Weber) に倣って言うなら、これはまさに「合理化の帰結としての非合理性」を如実に示す現象以外の何ものでもない (Weber (1918), p. 332; Weber (1921), p. 78)。

同様に人類は、やはり経済性・利便性という観点から、社会の高度情報化という作業を推し進めている。それも、インターネットという「自律的自己発展性」を具えた巨大で単一のネットワークシステムを基盤とする情報化の推進をである。この結果として出現する社会は、おそらく極度に技術目的論的で無制御的な⁴様相を

4 人間理性の立場から見てという意味。

呈することだろう。言い換えるなら、我々は今、技術の発展に理性が隷属し、人間の主体性が無意味化する世紀の到来を迎えているのである。このような社会の趨勢に、底知れぬ理性の不安を覚えるのは果たして筆者一人のことであろうか。

8. あるべき情報化社会の姿：現実的で消極的な解

この問題に対する一つの決定的な「解」は、「これ以上インターネットに依存した情報化・ネットワーク化を推進しない」というものだろう。しかしこれほど無意味な解もない。現実の世界が事実として、インターネットに強く依存した情報化・ネットワーク化へと盲進している以上、この事実に対応した解が求められなければならない。おそらくこの問題に対する消極的ではあるが現実的な解は、軍事機構や鉄道通信網に見られるように、インターネットとは直接に接続しない複数のネットワークを整備し、インターネットと併存して使用するシステムを構築するというものであろう。現在開発が進められている「量子暗号通信」などは、その典型例であると言ってよい⁵。また我が国が進めている「電子政府」構想においても、「総合行政ネットワーク」(LGWAN)や「住民基本台帳ネットワーク」(住基ネット)は、インターネットとは別チャンネルのネットワークとして整備が進められている⁶。

しかしこのような対策は、あくまでも対症療法の一つにすぎない。こうした方向での解の模索は、現代社会が抱える問題の本質的な解決にはつながらない。これまで本稿では、情報化社会に特有の問題を分析し、その真相を解明する作業を進めてきたが、まだその本質を開示するまでには到っていない。そもそも応用倫理学的問いの対象として、「生命」「環境」「情報」という三つの概念が特に注目されていることの根底には、現代社会における「科学技術」technologyの問題というものが大きく横たわっていることは確かである。インターネットに起因する情

5 量子暗号通信では、共通鍵暗号方式の秘密鍵のみがインターネットとは独立した量子通信路で配送され、暗号化された通信内容の配送には、既存のインターネットのような通信路を使用することが想定されている。(柴崎(2001b))

6 確かに「電子政府」構想において、行政機関間の通信に関しては、インターネットとは別のチャンネルが使用されることになっている。しかし国民に対する直接的な行政サービスの段階では、当然のこととしてインターネットが利用される。この段階で個人的な情報が盗聴されたり、漏洩したりする危険性は常に存在している。また、たとえ行政機関間のネットワークがインターネットとは別のチャンネルになっていようとも、電子化された情報は複製が容易であるため、これまでも一部の企業で見られたように、不正な行為者によって大量の情報が窃取されてしまう可能性は、紙を媒体としていた時代よりも大きいと言えるだろう。

報化社会の問題などは、その一つの現象面にすぎない。このような観点から言うなら、「科学技術」の問題に関する本質的考察こそが、情報化社会の問題に対する根本的な解決にもつながると言えよう。そこで次節では、科学技術の問題に認められる要点の素描を試み、これをもって本研究序説の小括としたい。

9. テクノロギアの精神とロゴスの復権

「科学技術」technology の語源は、ギリシア語のテクノロギア τεχνολογία にある。この語は、「技術」を意味するテクネ τέχνη と「宇宙の根本原理」や「言葉」を意味するロゴス λόγος から成っている。「テクノロギア」は古代のギリシア世界において、一般には、言葉としてのロゴスの振る舞いを自在に操る技術 τέχνη として、「文法」の体系的な知識を意味する語として使用されていたようである。しかしこの語が、今日の「科学技術」technology の語源となっていることの根底には、ロゴスの言葉としての一面だけではなく、「宇宙の根本原理」としてのロゴスが、言わば技術 τέχνη を介して自己を開示するという意味も同時に潜在していることは確かである (cf. Aristoteles (EN) 1140a8-10.)。

古代のギリシア人は、とりわけロゴスというものに敏感な人々であった。ロゴスとは、今日の我々の言語感覚から言えば、論理であり、理性であり、言葉であり、原理でもあるという極めて多義的な概念であるが、基本的には「真」ἀλήθεια・「善」(τὸ) ἀγαθόν・「美」(τὸ) καλόν という三つの相貌において自己を開示するものであると見なされていたと言ってよい。こうしてロゴスは、「真」なるものについての知 σοφία の体系として「理論学」θεωρητική を形成し、「善」なるものについての知 φρόνησις の体系として「実践学」πρακτική を形成し、「美」なるものについての知 (術) τέχνη の体系として「制作学」ποιητική を形成するに到った。科学技術 technology の起源は、この「制作学」にあると言ってよいだろう。何故なら「制作学」を意味するポイエティケ ποιητική は、「制作」ないし「生産」を意味するポイエシス ποίησις から派生した語であり、その技術 τέχνη をロゴス λόγος に基いて探求することこそポイエティケ ποιητική すなわち「制作学」に他ならないからである⁷。

7 古代のギリシア世界における「美」の概念は、この語によって今日の我々が連想するような主観的・感覚的現象よりも、客観的・数学的均整・平衡を重視するものであったと思われる。したがって古代ギリシアの「制作学」が、「美」なるものについての知 (術) の体系であったということと、この伝統が今日の technology と結びつい

このような古代ギリシアの学問観には、およそ全ての学問は一つのロゴスに起源をもつという根本認識が示されている。換言すればここには、知の根源を常に意識することにより、返って知識体系全体から個々の知的活動の意味と課題を明確に把握しつつ前進するという、言わば「超越論的全体知の視点」ともいうべき学問探求の基本姿勢が示されている。これはいかにも単純で自明な事柄であると思われるかもしれない。しかしこのような視点こそが、実は現代の科学技術に最も欠けるところとなっているのである。

一般に、現代の科学技術は、先端化・先鋭化することによって今日の高度な発展を遂げたと言ってよいだろう。換言すれば科学技術は、ロゴスに基く技術 τέχνη の探求たる technology から、ロゴスを欠いた効率性の追求としての engineering へと変貌することによって、現在の発達を成し遂げたのである。しかしこのような科学技術のあり方には、大きな危険性が潜んでいることを見逃してはならない。すなわち先端化し、ロゴスを喪失して engineering と化した科学技術は、自己の存在意義と課題の意味を知識体系全体から捉えることができなくなり、正常な平衡感覚を欠いて盲進することになるのである。原爆や環境破壊に見られるように、人類社会にそれが与える影響はあまりにも大きい。情報化社会に生じつつある問題も、帰するところは同根である。この局面において我々は、ギリシア的テクノロジーの精神に立ち戻り、「知識体系全体からの視点」という自覚に立った科学技術 technology の再構築を急がなければならない。これは、人類を滅亡に至らしめないために我々がなすべき急務の課題である。

「自律的自己発展性」⁸という特異な性質をもったインターネットという巨大システムに取り込まれ、そのサブシステムとして使用されるという脅威にさらされた理性の不安は、根源的には、ロゴスを欠いて engineering と化した科学技術の盲目的な行使から帰結する人類滅亡という暗い予感に根ざすものであると言ってよい。この不安は、ギリシア的テクノロジーの精神を自覚的に取り戻し、理性の源泉たるロゴスの復権を図ることによって、初めて根本的な解消の途につくことができるのである。

*本稿は、情報処理学会研究報告 (2001-CH-49, pp. 41-48) に発表した同名の論

ているということの間には、少しも矛盾はないのである。

8 「自律的自己発展性」は、インターネットにのみ特有の性質ではない。engineering と化した科学技術に基づく現代の巨大システムの中には、他にも同様の性質をもつものがある。「市場経済システム」などはその典型である。

文に、字句の修正を加えたものである。

参考文献

- ACM (1992). Code of Ethics and Professional Conduct, Association for Computing Machinery, <http://www.acm.org/>.
- Aristoteles (EN). Aristotelis Ethica Nicomachea (Bywater, I. (1894)), Oxford U. P., Oxford. (加藤信朗 訳・註 (1973)。ニコマコス倫理学、アリストテレス全集, 13, 岩波書店, 東京)。
- Aristoteles (Pol.). Aristotelis Politica (Ross, W. D. (1957)), Oxford U. P., Oxford. (山本光雄 訳・註 (1969)。政治学、アリストテレス全集, 15, 岩波書店、東京)。
- 電子情報通信学会 (1998). 電子情報通信学会倫理綱領, <http://www.ieice.org/>
- Hambridge, S. (1995). Netiquette Guidelines, RFC 1855.
- IAB (1989). Ethics and the Internet, Internet Activities Board, RFC 1087.
- 情報処理学会 (1996). 情報処理学会倫理綱領, <http://www.ipsj.or.jp/>.
- Reynolds (1989). The Helminthiasis of the Internet, RFC 1135.
- 柴崎文一 (2001a). 倫理学とはどんな学問か：アリストテレスの視点から, 駒沢大学、仏教経済研究、第 30 号、pp. 1-9.
- 柴崎文一 (2001b). 人文社会と量子情報科学、科学技術振興事業団、平成 12 年度異分野研究者交流フォーラム「量子情報科学」報告集、pp. 39-44.
- 高橋邦夫 (2000). 高等学校の情報倫理教育, <http://www.fine.lett.hiroshima-u.ac.jp/fine2000/4-3/takahasi1.html>
- Weber, M. (1918). Parlament und Regierung im neugeordneten Deutschland, Gesammelte politische Schriften (5. Aufl., Hrsg. v. Winckelmann, J. (1988)), 306-443, Mohr (UTB 1491), Tübingen.
- Weber, M. (1921). Wirtschaft und Gesellschaft: Grundriß der verstehenden Soziologie, (Besorgt v. J. Winckelmann. -5., rev. Aufl., Studienausg., 1980) Mohr, Tübingen.